

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 成人式 ～町民憲章を朗唱する新成人～

2月17日は町議会議員選挙の投票日です

平成23年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 永年にわたり献血運動に貢献 日本赤十字社から3企業（団体）に感謝状

20歳の門出を祝う成人式 54名が大人の仲間入り

温故知新

町議としてインフラ整備に尽力

高台 下川 敏章 さん

2013.2
NO.602

2月17日は、津別町議会議員の任期満了に伴う一般選挙の投票日です。町議会は、条例や予算などまちづくりの方針を決める重要な機関で、私たちの生活と密接なつながりを持っています。

私たちの代表者を決める大切な町議会議員選挙です。よく見て、よく聞いて、よく考えて、棄権せずに投票しましょう。

2月17日は、津別町議会議員の任期満了に伴う一般選挙の投票日です。町議会は、条例や予算などまちづくりの方針を決める重要な機関で、私たちの生活と密接なつながりを持っています。

私たちの代表者を決める大切な町議会議員選挙です。よく見て、よく聞いて、よく考えて、棄権せずに投票しましょう。

投票は、2月17日の日曜日です。時間は午前7時から午後6時までです。入場券を持ってお越しください。

再発行に時間がかかる場合がありますので、忘れずに持参してください。

投票場所は、入場券に記載しています。

この入場券は、11日ころに皆さんに郵送されます。期日が来ても届かなかったり、記載内容に誤り

入場券は、投票する人の確認書であり投票用紙交付の際の整理券でもあります。忘れたときには、

があるときは、すぐに選挙管理委員会（☎76-2151）にご連絡をお願いします。

期日前投票を希望する方は、
13日から16日までに選管事務局へ

長期出張の人は、告示前の請求が可能です

旅行、レクリエーシ
ョンなどの事情も認
められます

棄権しないよう事前
に期日前投票をして
おくことをお勧めし
ます。

なお、長期間出張などで町外に滞在している場合などは、不在者投票の請求が告示前でもできます。告示前に請求をし、告

その病院内で投票ができます。
早めに病院の方に申し出てくだ
さい。

開票は即日

午後7時30分から

中央公民館で

告示日 2月12日(火)
投票日 2月17日(日)
投票時間 7:00~18:00
投票所 入場券をご覧ください

選挙に関するお問い合わせは、津別町選挙管理委員会まで
☎ 76-2151 場所は、議会議事堂 1 階の町民懇談室です

期日前投票は、投票の当日に、仕事や旅行、やむを得ない事情で投票できない人が、事前に投票を済ませておく制度です。手続きも簡単になりましたので、投票日に旅行やレクリエーションなどを予定されている人は、

期日前投票は、2月13日から16日までの毎日、午前8時30分から午後8時までできます。投票を希望する場合は、入場券を持って（印鑑は不要）選挙管理委員会（議会議事堂1階、町民懇談室）までお越しください。

している市町村の選挙管理委員会です。不在者投票をしてください。不在者投票用紙の郵送や返送はすべて郵便でのやり取りとなり日数がかかります。特に町議選挙は選挙期間が短いので、場合によっては投票日までに届かないこともあり得ますので、早めに請求をしてください。

また、不在者投票ができる病

また、不在者投票ができる病院などに入院している場合も、

開票は、投票日当日の午後7時30分からを予定しています。場所は中央公民館講堂です。一般参観人の入場は、午後7時20分の予定です。

会場へは受け付けを済ませてからお入りください。申込者が多い場合は、入場を制限することがありますのでご了承ください。静かに参観され、会場の秩序維持にご協力ください。



重度障害の人は、
自宅で投票できます

身体に重度の障害があるために投票所へ行くことのできない人は、自宅で投票することができます。この制度も不在者投票制度の一つです。投票は、選挙管理委員会にその旨の請求をし、郵送によって投票用紙をもらい、郵送によって記載した投票用紙を送ることになります。投票まで時間がかかりますので、早めに請求してください。

なお、この投票は「郵便等投票証明書」の交付を受けていなければ、することができません。この制度を利用する人は、まず証明書交付の手続きをしてください。すでに交付を受けている人は、有効期限（7年間）が過ぎていないかどうか、お確かめください。

この制度を利用できる人

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢などの障害で、1級または2級の人
- ・内臓機能障害で、1級または3級の人
- ・免疫障害で、1級から3級までの人

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢などの障害で、特別項症から第2項症までの人
- ・内臓機能の障害で、特別項症から第3項症までの人

【介護保険の要介護状態区分が、要介護5の方】

選挙権を有しているのは？

20歳以上で、住民登録しており、現に居住している人です

11月11日以前に住民登録し、
住んでいる人が対象

今回の選挙で投票ができる人は、投票日当日満20歳以上で、次の要件を満たしている人です。

①平成24年11月11日以前に津別町に住民登録をしている。

② 現実に津別町に居住している。

したがって、津別町に住民登録をしても、学生などのよ

の要件を満たさないので、投票することはできません。

平成24年11月12日以降に転入

の届け（住民登録）をした人は、現在津別町に住んでいても、居住期間が不足しているため、選挙権はありません。

拳権はありません。

投票ができる人は選挙人名簿に登録されますが、その名簿は次の期日に見ること（縦覧）ができます。登録された自分の名前、住所、生年月日などが正しく記載されているかどうか確かめください。

縦覧期日 2月12日（火）

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務
(議会議事堂1階、町民懇談室)

津別のまちの家計簿

一般会計は、7708万円を基金から取り崩しました

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成23年度決算の執行状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成23年度の歳入決算額は、55億8346万円となり、対前年比7・8%の減となりました。これは各種交付金事業による総務費国庫補助金及び農林業費国庫補助金等の国庫支出金の減が、主な要因となっています。

歳入の内訳（グラフ1参照）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、23年度では29億4579万円で歳入全体の52・8%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、交付金減による財源不足を補うために措置された臨時財政対策債を含む町債を合わせた依存財源は79・6%になります。残りの20・4%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は6億1327万円です。一人当たり11万519円の納付額になっています。一般会計の決算では、基金から7708万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、55億2014万円です。対前年比7・7%の減となりました（5ページ・グラフ2参照）。

総務費は、地域情報化経費及び財政調整基金積立金等の減により4億6266万円の減となっています。

土木費は、特定公共賃貸住宅及びまちなか団地建設整備事業等により1億9138万円の増となっています。

農林業費は、地域バイオマス利活用事業等が増の一方、木造公共施設等整備事業及び基幹作業道開設事業等の減に伴い、1億477万円の減となっています。

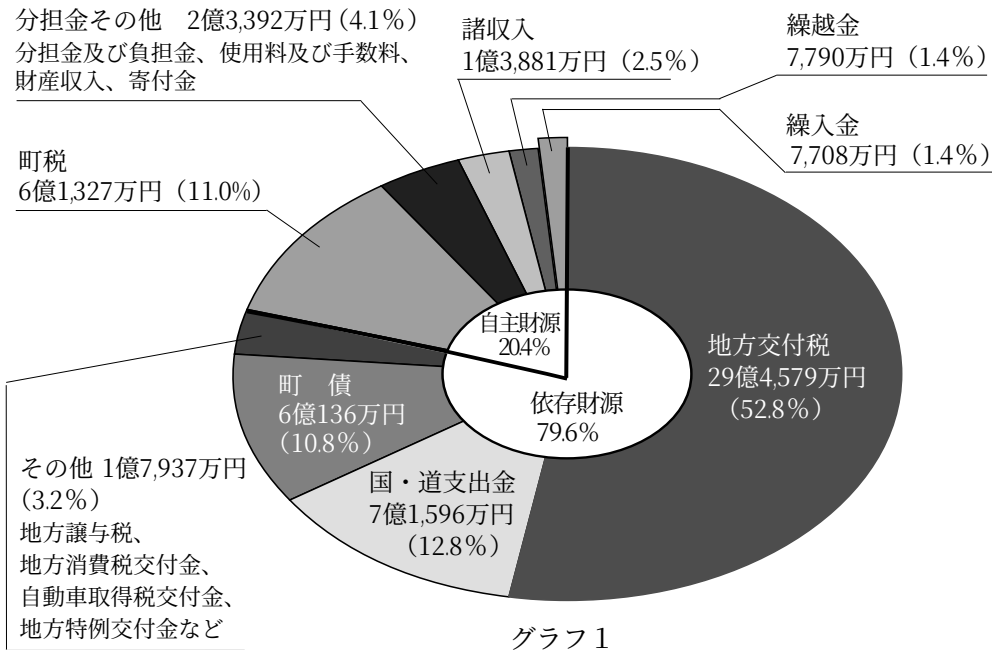
また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出の13%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎたため、毎年下降傾向にあります。

※対前年比が大きい項目のみを紹介しています。

歳入（一般会計）

総額 55億8,346万円

町民一人あたりの町税の納付額 110,519円
(平成24年 3月31日現在 人口5,549人)



グラフ 1

■地方交付税

地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

■国・道支出金

町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

■町税

町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

■町債

町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。

■繰入金

目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の6事業会計と、企業会計である下水道事業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています（表1・2参照）。

各会計とも健全財政に努めていますが、不足分を補うため、一般会計から下水道事業を除く6事業会計に、法定繰り出しを含めて4億9325万円が繰り出されています。

※一般会計の性質別内訳は表3参照

表2 企業会計決算額	会 計	収益的収支	
		収 入	支 出
		1億3,498万円	1億1,828万円
		資本的収支	
		収 入	支 出
	上水道事業	1,304万円	8,200万円

表3 一般会計性質別内訳

	23年度決算額	22年度決算額	増減率
人 件 費	10億5,181万円	10億4,751万円	0.4%
物 件 費	7億1,350万円	6億7,268万円	6.1%
維持補修費	3,864万円	5,274万円	△26.7%
扶 助 費	2億8,672万円	2億8,757万円	△0.3%
補 助 費	5億3,624万円	5億5,809万円	△3.9%
公 債 費	7億1,915万円	8億4,719万円	△15.1%
積 立 金	4億9,844万円	5億5,397万円	△10.0%
投資出資金	—	—	0.0%
貸 付 金	300万円	300万円	0.0%
繰 出 金	6億764万円	5億8,982万円	3.0%
投資的経費	10億6,500万円	13億6,543万円	△22.0%
合 計	55億2,014万円	59億7,800万円	△7.7%

■総務費

地域情報化経費及び財政調整基金積立金等の減により26.3%の減。

■民生費

福祉施設整備事業等の減により対前年比5.7%の減。

■土木費

特定公共賃貸住宅及びまちなか団地建設整備事業等の増により対前年比33.1%の増。

■公債費

一部事業の償還完了により対前年比15.1%の減。

■衛生費

地域医療維持助成や一般廃棄物最終処分場管理経費などの増により対前年比3.3%の増。

■教育費

多目的運動公園整備事業等より対前年比14.6%の増。

■農林業費

農業費は、地域バイオマス利活用事業等の増により対前年比19.4%の増。林業費は、木造公共施設等整備事業等の減により対前年比45.8%の減。

■消防費

事務組合負担費等の減により対前年比6.2%の減。

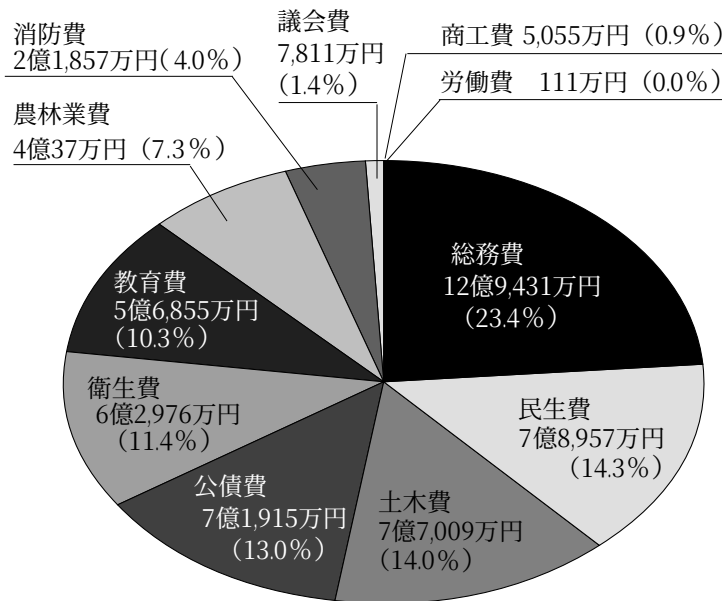
■商工費

商工振興補助費や観光イベント補助費等の減により対前年比4.4%の減。

歳 出（一般会計）

総額 55億2,014万円

町民一人あたりの経費 994,799円
(平成24年 3月31日現在 人口5,549人)



グラフ 2

永年にわたり献血運動に貢献
日本赤十字社から町内の3企業（団体）に感謝状

12月21日、日本赤十字社献血功労団体表彰の伝達式が町長室で行われました。

永年にわたり継続して献血運動に功労のあった企業・団体に贈られる賞で、丸玉産業(株)、(有)石橋商事、津別ライオンズクラブの3企業（団体）に、津別町献血推進協議会会長を務める佐藤町長から感謝状が贈呈されました。受賞された方々は、献血運動に対する積極的な支援への決意を新たにしていました。



津別ライオンズクラブ・田中四郎会長



丸玉産業・成田昇工場長

1月13日、中央公民館で平成25年の成人式が開催され、華やかな振袖姿やスーツ姿の新成人54名が大人の仲間入りをしました。松平範慶教育委員長の式辞に続いて、佐藤多一町長、鹿中順一町議会議長、日下太朗道議会議員からそれぞれ祝辞が贈られ、出席者は真剣な表情で聴いていました。新成人を代表して川瀬彩さんが町民憲章を朗唱。成人の誓いを蓮井章平さんと秋山枝里さんが読み上げ、大人としての決意を新たにしました。

式典の後には、北見室内管弦楽団によるクラシック音楽の演奏会や、中学校時代の恩師からのお祝いビデオ披露などもあり、思い出に残る成人式となりました。



20歳の門出を祝う成人式
54名が大人の仲間入り

防災・防火への誓いを新たに
消防出初式が行われる

1月5日、美幌津別広域事務組合津別消防署と津別消防団の合同出初式が、好天の下で行われました。

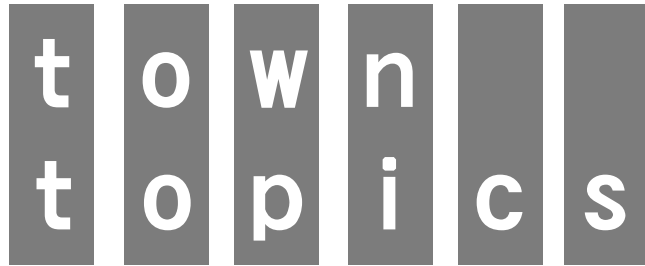
津別消防署前での開会式に続き、役場庁舎前で消防署員17名、消防団員86名が、消防車や救急車などの車両とともに観閲行進に参加。

その後、町民会館に会場を移して、功績

章及び永年勤続章の表彰伝達式が執り行われ、式に臨んだ消防署員・消防団員は災害や火災から町民を守る誓いを新たにしました。



まちのわだい



秋の褒章受章御礼として
水上博さんが町へ寄附

12月26日、水上博さんから平成24年度秋の褒章受章の御礼として、町に50万円の寄附がありました。

水上さんが受章されたのは藍綬褒章（防犯功績）で、津別町防犯協会会長や津別町暴力追放推進協議会会長を歴任するなど、永く地域防犯活動の中心として尽力されたことが認められたものです。



地域安全パトロールに出動
歳末特別警戒結団式を実施

12月20日、林業研修会館で平成24年度歳末特別警戒結団式が行われました。

佐藤町長や外崎雅洋美幌警察署長などの挨拶に続いて、美幌警察署の越後雅樹生活安全係長による講話があり、57名の出席者は年末に向けて防犯意識の徹底を確認しました。

この後、12月26日と28日の両日に地域安全パトロールが行われ、津別町防犯協会の会員や各自治会の役員らが町内を見回りました。



新春の希望を筆に乗せて
第46回新春書初席書大会開催

1月5日、中央公民館で第46回新春書初席書大会（主催・津別町商工会青年部）が開催され、小学生と中学生、合わせて49名が腕を振っていました。

参加者たちは、学年ごとに決められた課題の見本を手にとり、ときには慎重に、ときには伸びやかに筆を走らせて作品を仕上げていました。

大会終了後に審査が行われ、特別賞の作品は網走信金津別支店、北見信金津別支店及び津別郵便局の各ロビーに、金銀各賞の作品は中央公民館に展示されました。

役場内に多目的トイレを新設

役場のトイレは、設置場所がわかりにくく段差のある場所にありましたが、車いすの方や赤ちゃんのオムツ替えに対応した「多目的トイレ」を、新たに役場東側（正面玄関から入って左側奥）に設置しました。



身体の不自由な方も安心して
使用いただけますので、ご利用
ください。

問い合わせ先
総務課

☎76-2151（内線210）

離乳食教室に参加しませんか？

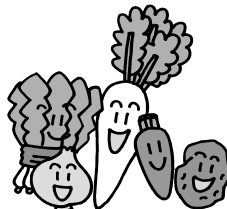
生後4～7ヶ月児の保護者を対象にした離乳食（初期、中期）の教室を開催します。

教室では、講話（離乳食のポイント、進め方など）、調理実習（初期、中期）、試食などを予定しています。気軽にご参加ください。

日時 2月6日（水）9時30分～12時00分
場所 町民民館 1階和室・調理室
持ち物 エプロン、三角巾、手ふき、タオル
離乳食ガイドブック

参加費 無料です

申込締切 2月4日（月）
その他 当日は託児できます



申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康医療グループ
☎76-2151（内線332）



おおた ともやさん／平成元年4月生まれ／JA つべつ勤務／緑町在住

青春

くろーずあっぷ

昨年の4月からJAつべつに勤めている太田智也さんは、秋田県横手市の出身。地元の高校を卒業後、江別市にある酪農学園大学に進学しました。「高校が農業科だったので、大学でもっと専門的に農業を勉強したいと思ったのが北海道にきた理由です」。

大学では農業経済学を専攻し、その知識を活かせる職場ということで、就職先にJAつべつを志望したそうです。

現在、経済部生産資材課に所属し、主に経理を担当している太田

さん。「まだまだ分らない事ばかりですが、しっかりと勉強して組合員の方をサポートできる職員になりたいです。そのためにも、みなさんとのコミュニケーションを大切にしていきたいと思っています」と、仕事への意気込みを話してくれました。

休日は北見などに住む大学時代の友人を訪ねたりして、北海道での生活を楽しんでいる太田さんですが、初めて体験する津別の冬の寒さだけは、なかなか慣れることができないそうです。

健康 いきいき

美味しく上手に減塩を

津別町（国保）では、高血圧が、医療機関の受診者数、医療費共にダントツ1位を占めています。高血圧の原因の一つが塩分の摂り過ぎです。

◎しょっぱいものを摂り過ぎると水が欲しくなりませんか？

塩分を摂ると、血液中のナトリウム濃度が上がり、適正濃度を保とうとして濃度を薄めようと血液量が増えます。そのため血管にかかる圧力が高くなります（高血圧）。その他にも、慢性腎臓疾患や心筋梗塞、脳卒中を発症するリスクが高まります。

◎1日の食塩摂取目標量は

一般男性で9g、女性で7・5g、高血圧の方で6g未満が推奨されています。しかし、現在の日本人の塩分摂取量は、1日およそ11gの塩分を摂っています。一食に味噌汁1杯（1・6g）と塩鮭一切（1・8g）、たくあん3切れ（1・3g）を食べると4・7gの塩分を摂ることになります。

◎塩分を減らすヒント

高血圧等の改善予防には、減塩が継続のカギになります。濃い味に慣れていると、薄味に物足りなさを感じるため、少しずつ、上手に減塩しましょう。

1、だしをしっかり取ろう
昆布やかつお節の旨味を利用し、物足りなさを補います。

2、素材の味を生かす

新鮮な素材を使うことで、素材本来の味で調味料が少なくても美味しく頂けます。また、野菜は、焼くと味が濃くなります。

3、酸味や香辛料を上手に使う
酢、レモンなどのかんきつ類、わさび、唐辛子、カレー粉などの香辛料、生姜、ねぎ、青ジソなどの香味野菜、ゴマ、焼きのりなどを上手に使いましょう。

4、食べ方を意識する

何品か料理があるときは、味の薄いものから食べましょう。味の濃いものを先に食べてしまうと、薄味のもの物が足りなく感じてしまうためです。また、適温にして食べることもお勧めです。

◎塩分を摂りすぎってしまったら

カリウム、食物繊維をしっかりと摂りましょう。一緒に摂ることで体内の塩分を排出してくれます。野菜、果物、芋類、豆類、海藻に多く含まれます。

＜カリウム・食物繊維の多い食品＞
ほうれん草、切干大根、干し柿、バナナ、りんご、長芋、さつまいも、枝豆、納豆、わかめ、ひじきなど

温故知新

【418】

町議として

インフラ整備に尽力

下川 敏章 さん

昭和56年の初当選から、平成17年に勇退するまでの6期24年の永きにわたって、津別町議会議員を務めた下川敏章さん。「家族や近所の方たちの助けがあったので、なんとかやってこられました」と、周りへの感謝を口にします。

開拓農家の3代目として高台で生まれ育った下川さんは、家業を手伝いながら津別高校定時制を卒業。以来、畑作一筋で津別農業の発展に力を尽くしてきました。

「昭和50年ごろまでは豆類が中

心でしたが、機械化が進んだことと連作障害を防ぐため、次第にビートや馬鈴しょ、小麦など作物の種類を増やしていきまし」と、多様化した農業経営を進めていきます。

農業のかたわら、昭和56年には町議会議員に立候補して当選。町政の様々な問題に取り組みました。

永い町議生活のなかでも特に力を入れたのは、道路の拡充や水道普及などのインフラ整備。「皆さんの努力で、昔に比べると道路もずいぶん良くなりました」と。また、記憶に残る出来事として、議員定数削減問題や様々な意見が出た市町村合併協議を挙げてくださいました。

町議を勇退後の下川さんは、50年来の趣味で四段格の腕前という囲碁の研究会に参加したり、カラオケ愛好会の一員として歌謡連合会に参加するなど、積極的に地域の人々と親睦を深めています。春から秋にはゴルフやパークゴルフにも精を出すなど、現役のころと変わらない活動的な日々を過ごしているようです。

また、今年は金婚式を迎える節目の年だそうで、「記念に二人で旅行でもしようかと考えているところです」と、にこやかに笑う下川さんです。

暮らしを支える

税

所得税確定申告は
お早めに

平成24年分所得税の確定申告の受付は2月18日（月）から3月15日（金）までです。また、所得税の還付申告については、2月18日前でも税務担当で申告を受け付けています。2月18日以降の申告受付は、次のとおりです。

受付場所 役場税務担当⑥カウンタ－
受付時間 午前9時～12時まで
午後1時～5時まで

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします（右記期間中、午後8時まで）。

【申告に必要なもの】

税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票（給与、公的年金 ※源泉徴収票は申告書に添付する必要がありますので必ずご持参ください）、印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。また、医療費控除をされる方は、領収書を個人ごとに分け、病院等ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見を
お寄せください。

住民企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

第17回オホーツク農業
新技術セミナー開催

北見農業試験場などが研究
開発した新品種や新技術を速
やかに公表し、オホーツク地
域の多くの方々に活用してい
ただくため、次のとおり「第
17回オホーツク農業新技術セ
ミナー」を開催します。

新品種や新技術のほか、地
域におけるトピックスも紹介
します。どなたでも参加でき
ますので、気軽にお越し下さ
い。当場で育成した『はるき
らり』で焼いたパンの試食も
行う予定です。入場無料。

高年齢者雇用安定法が
改正されます

急速な高齢化の進行に対応
し、高年齢者が少なくとも年
金受給開始年齢までは、意欲
と能力に応じて働き続けられ
る環境の整備を目的として、
「高年齢者等の雇用の安定等
に関する法律」（高年齢者雇用安
定法）の一部が改正され、平
成25年4月1日から施行され
ます。

今回の改正は、定年に達した
方を引き続き雇用する「継続雇
用制度」の対象者を、労使協定
で限定できる仕組みの廃止など
を内容としています。

《改正のポイント》

- ①継続雇用制度の対象者を限
定できる仕組みの廃止（経
過措置あり）
- ②継続雇用制度の対象者を雇
用する企業の範囲の拡大
- ③義務違反の企業に対する公
表規定の導入
- ④高年齢者雇用確保措置の実
施及び運用に関する指針の
策定

問い合わせ先
北海道労働局
☎ 011-709-2311
ハローワーク北見
☎ 0157-23-6251

日時 2月27日（水）
午後1時～4時
場 所 北見市端野町公民館
グリーンホール（北見市端
野町二区47-1番地11）
☎ 0157-56-2515
問い合わせ先 北海道立総合
研究機構北見農業試験場
☎ 0157-47-2146

法テラス釧路による無料
法律相談会を開催します

日本司法支援センター釧路
地方事務所（法テラス釧路）
は、民事法律扶助制度の周知
の一環として、無料法律相談
会を開催します。借金の問題、
家庭の問題、職場の問題など、
生活上のさまざまな悩みごと
について、弁護士・司法書士
の相談が受けられます。この
機会にご利用ください。

開催日 2月27日（水）
～3月1日（金）
場 所 法テラス釧路との契
約弁護士・司法書士の各事
務所（近隣では北見市・網
走市・美幌町での開催を予
定しております。予約時に
確認ください。）
申込期間
2月18日（月）～22日（金）
午前9時から午後4時まで
定 員 先着30人（法テラス

児童扶養手当の申請を
随時受け付けています

次に該当する世帯は、児童
扶養手当を請求できます。

【児童扶養手当】

- ・母子家庭及び父子家庭また
はそれと同等の世帯
- ・子どもの父親または母親が
一定の障がいをもつ世帯
- ・子どもを親以外の者が養育
している世帯

18歳未満（重度障がい児は20歳
未満）の子どもを養育している人

【特別児童扶養手当】

20歳未満の一定の障がい（身
体・知的・精神）を持つ子ど
もを養育している場合
※手続き等不明な点は、お気

釧路が管轄する釧路・根
室・十勝・北見・網走地域
全体での人数
予約・問い合わせ先
法テラス釧路
☎ 050-3383-5567

国税の電子申告を
される方へ

国税の電子申告をされる方
の住民基本台帳カードには
「電子証明書」が記録されてい
て、この電子証明書の有効期
間は、発行の日から3年間と
なっています。

役場で「電子証明書」を記録
した住民基本台帳カードをお渡
したときの「電子証明書の写
し」に、有効期間満了日が記載
されています。「電子証明書」
の有効期間が過ぎた住民基本台
帳カードでは、電子申告はでき
ません。引き続き、電子申告を
行うためには「電子証明書」の
更新手続きが必要です（更新手
数料は500円です）。

なお、住民基本台帳カード
に記載されている有効期間は、
カード自体の有効期間になり
ます。

問い合わせ・更新手続き先
保健福祉課 戸籍・年金担当
☎ 76-2151
（内線222、223）

軽にご相談ください。
問い合わせ先 福祉担当
☎ 76-2151（内線233）

むし歯ゼロのお友だちを
紹介します

12月11日（火）に実施した
3歳児健診で、むし歯がゼロ
のお友だちを紹介します。

山辺 颯輔くん（豊永）
小野塚 柚名ちゃん（大昭）
土田 陸翔くん（豊永）
藤田 羽音ちゃん（東三条）

問い合わせ先
保健福祉課
健康推進担当
☎ 76-2151
（内線231）



～地域づくりフォーラム開催のご案内～
年をとっても安心なまち、津別に！

少子高齢化が進む津別町では、地域をよく知
る住民の皆さんの地域課題を解決する「力」や
「支え合い」が重要になっています。
誰もが安心して自分らしく暮らせるあたたか
い地域づくりを推進していくために、本フォー
ラムを開催します。

今回は、11月に開催した「地域づくり意見交
換会」のまとめ報告に合わせ、高齢化が進む道
内の地域において、先進的な活動を行っている
福祉担当者を招き、具体的な取り組みについて
紹介をしていただきます。

日時 2月19日（火）午後1時30分より
場 所 津別町中央公民館
主 催 津別町地域包括支援センター
協 力 津別町社会福祉協議会
問い合わせ先 地域包括支援センター（役場内）
☎ 76-2158



冬の自動車事故を
防ぐために

住民企画課
住民企画
グループ

この季節の道路は、天候や
気温により路面が変化します。
自動車を運転する際、次のこ
とに気をつけましょう。

- 危険予知運転
- 事故の回避のために「かもし
れない運転を心がけましょう」
- 安全速度の徹底
- 積雪・凍結路面の停止距離
は、夏の路面の3倍から10倍
以上になることもあります。
- ①十分な車間距離②路面状況
に合った速度③ブレーキは早

めにじっくり掛けるなど、夏
とは違う運転感覚が必要です。
○車両の性能を過信しない
四輪駆動車は発進や登坂の
性能は優れていますが、制動
性能は前輪駆動車・後輪駆動
車と大きな違いはありません。
○カーブ手前で減速
カーブの途中でブレーキを
かけると、スピンなどの危険
があります。手前で十分減速
してから、カーブに進入しま
しょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

◎車両火災の発生…津別町
12月22日、津別町最上において車両火災が発生し
ました。車両事故が原因と認められ、事件性はなく、
人畜に被害はありませんでした。

◎平成24年中の美幌警察署管内の刑法犯の発
生は128件でした。内訳は下記のとおりです。

	美 幌 町	津 別 町
窃 盗	73	11
（侵入盗）	17	4
（自転車盗）	12	0
（車上狙い）	3	5
（万引き）	24	0
（その他）	17	2
粗 暴 犯	13	2
詐 欺	2	1
そ の 他	25	1
計	113	15

消 防 団 員 募 集

津別消防団では、消防団員を募集しています。地域を知る
あなただからこそ、地域防災の要として活動してみませんか。

◎消防団とは？
市町村に設置される消防機関
で、消防署と連携して地域を守
ります。

◎消防団員の立場は？
消防団員は、権限と責任を有
する非常勤特別職の地方公務員
です。

◎活動の内容は？
消防署や関係機関と連携して、
まずはお電話を！
津別消防署 ☎ 76-2189

平時時は各種訓練や予防活動を行
い、火災時は消火活動、地震
や風水害時には救助・救出等を行
います。

◎入団資格は？
・津別町に居住している人
・年齢18歳以上の健康な人
まずはお電話を！
津別消防署 ☎ 76-2189

通信販売はクーリングオフできない！

産業振興課
商工観光担当
☎ 76-2151
（内線258）

先日、ブランド店で売り
切れていた限定品のバッグ
を、ネットショッピングの
サイトで見つけて購入
しました。

定価よりも高い金額
で買ってしまったため、
返品したいと考えてい
るのですが。

消費生活相談

通信販売（新聞広告
を見て電話注文する場
合など）は、自ら注文
するのでクーリングオ
フ制度はありません。
しかし、返品可否や条
件が記載されていない場合

ネットでの注文は、現品を
手に取り確かめることも出来
ないためトラブルになりやす
く、内容をよく確かめてから
発注を！

《消費生活のご相談は》
美幌消費者協会

☎ FAX 72-0366
※月々金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後4時

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引きがあるのをご存知ですか。

◎納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,190円
6カ月分前納	6カ月分で730円

◎口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,770円
6カ月分前納	6カ月分で1,020円

※割引額は、平成24年度の額です。平成25年度の割引額は未定です。

※また、6カ月分前納は上期（4～9月分）、下期（10～翌年3月分）となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1年分前納」と「上期6カ月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です！
～前納の申し込み・問い合わせ先～
北見年金事務所 国民年金課
☎0157-25-9635

交通安全に関する作文・標語を募集します

町では交通事故を少しでも減少させることを目的に、下記要領により『第21回交通安全に関する作文・標語コンクール』を実施いたします。

■募集する作文・標語の内容

- ・交通事故防止に関すること
- ・交通事故の体験に関すること
- ・その他交通安全に関すること

■作品応募対象者

- ・児童・生徒の部
（小学校5・6年生及び中学生）

■作品の提出期限及び提出先

期 限：2月28日（木）

提出先：住民企画課住民企画グループ

※児童・生徒の部については、学校を通じて集約しております。

■表彰区分

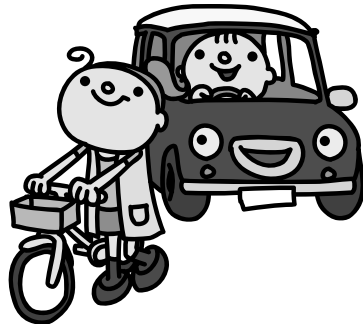
最優秀賞	小中学生	各1点
優 秀 賞	小中学生	各2点
努 力 賞	小中学生	各2点

■表 彰

4月に開催予定の「津別町交通安全推進町民大会」の席上で行います。

■問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ

☎76-2151（内線216）



町有林が森林管理認証を取得

SGEC「緑の循環」認証会議による森林管理認証

森林管理認証は、第三者機関が一定の基準・指標を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われているかを審査し、その森林や経営組織を認証するものです。このたび、町有林が一般社団法人「緑の循環」認証会議（SGEC）による審査を経て、森林管理認証を取得しました。

認証は5年間有効ですが、その間も認証森林として適正な森林経営が行われているか、毎年、認証機関による管理審査が行われます。

認証機関による審査

- ・10月29日 書類審査（森林整備計画、台帳・事業仕様書等）
- ・10月30日 町有林内現地審査及び利害関係人からの意見聴取
- ・10月31日 現地審査及び審査講評

認証審査機関が行う審査基準（7つの基準と35の指標）に基づき、環境や地域社会等に配慮した森林経営、生物多様性、水資源の保全等、多項目にわたる認証審査が行われました。



津別町の森林の状況

町全体の森林面積は約61,400ヘクタールあり、総面積の86%が森林です。うち、国有林が約45%、道有林が約40%、民有林が約12%となっていて、町有林は森林面積全体の約2.2%となっています。

※ 今回、森林管理認証を受けた町有林の面積などの概要は以下のとおりです。



	カラマツ	トドマツ	アカエゾマツ	天然林	その他	合 計
面積 (ha)	452.23	116.93	148.87	471.95	169.81	1,359.79
割合 (%)	33.3	8.6	10.9	34.7	12.5	100.00

環境に優しい将来につながる森づくりを推進

温暖化防止や環境対策、災害防止のうえでも将来にわたる森林保全が重要となります。今回の認証審査では、「愛林のまち」津別町が行ってきた森林整備や環境保全対策、さらには木質バイオマス資源の利活用などの取組みが高く評価されました。しかし、町民の財産である豊かな緑資源を将来につなげていくための課題もあることから、関係団体等とも連携のうえ、適正な森林資源の保全と持続可能な森林経営に向けて、着実な事業の推進を図っていくこととしています。

問い合わせ先 産業振興課林政グループ ☎76-2151（内線262、259）



除雪作業へのご協力をお願いします

★車道や歩道へ雪を出さないでください

車道や歩道への雪出しは、車や歩行者の通行の支障になります。除雪車両の通行前後にかかわらず、雪を絶対に出さないようにお願いします。

★雪捨ては指定の場所をお願いします

家の近くの道路脇、排水路などへの雪捨ては、車道を狭くするなど通行障害の原因となりますので、必ず指定場所(右図)へ捨ててください。

★お問い合わせについて

除雪作業についてのお問合せの際は、現場等確認の都合上、ご住所とお名前などをお知らせくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎76-2151（内線248・249）
除雪センター ☎76-2739

